

2024
3月号
Vol.108

や わ た は ま

社協だより

[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階
TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506



この社協だよりの発行には、赤い羽根共同募金の配分金が財源の一部として活用されています。

令和5年度

八幡浜市社会福祉大会



令和6年1月27日(土) 10時から12時まで、八幡浜市文化会館ゆめみかんにて、「令和5年度八幡浜市社会福祉大会」を開催しました。当日は、約150名の方にご出席いただきました。

本大会は、社会福祉関係者及び地域住民が一堂に集い、多様化する問題・課題を共通認識し、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現に向けた活動に、一人ひとりが考え参画する機会として開催しています。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催自体を見送ったり、式典のみの開催をしたりしていました。しかし、今年度は、式典に加え、活動報告として、赤い羽根共同募金助成金を活用した福祉活動について地域の方にご報告いただきました。今年度は、八幡浜市長表彰8名、八幡浜市社会福祉協議会会長表彰16名4団体、八幡浜市社会福祉協議会感謝状12名の方々に、日頃の活動に対する感謝の意を表し、顕彰しました。

多くの方にご来場いただき、盛会に開催することができました。次ページから、受賞者の皆さまをご紹介します。



式典・表彰者の皆さまご紹介（敬称略）

■八幡浜市長表彰

☆民生委員・児童委員功勞

- 谷本 啓子（双岩地区）
 - 菊池 昭良（神山地区）
 - 上田 尚（松蔭地区）
 - 前神 良子（白浜地区）
 - 井上 茂夫（双岩地区）
 - 若松 葉子（白浜地区）
 - 井上 朱美（松蔭地区）
 - 宮本 祥子
- （主任児童委員・白浜地区）



代表授与される谷本さん

■八幡浜市社会福祉協議会会長表彰

☆社会福祉施設功勞

- 濱口 広美
- （デイサービスようなるデイ）
- 河野 哲也
- （養護老人ホームあけぼの荘）
- 小西 千恵
- （八幡浜市社会福祉協議会）
- 堺原 眞由美
- （養護老人ホーム湯島の里）
- 西村 尚子
- （社協ヘルパーステーション 八幡浜）



受賞者の皆さん

- 山本 和枝
- （養護老人ホームあけぼの荘）
- 坂本 孝子
- （小規模多機能居宅介護めぐみ）

平田 朝子

（養護老人ホーム湯島の里）

上田 康子

（養護老人ホーム湯島の里）

得能 弘子

（デイサービスセンター）

日土のめぐみ

織田 千恵

（社会福祉法人八幡浜少年ホーム）

ホーム

尾上 晴香

（社会福祉法人八幡浜少年ホーム）

ホーム

- ☆地区社会福祉協議会
- ・民間社会福祉団体功勞
- 都築 眞一
- （八幡浜市ボランティア協議会）

協議会

☆優良ボランティア（個人）

菊池 亮子

（朗読ボランティアどんぐり）

☆優良ボランティア（団体）

八幡浜工業

家庭クラブ・VYS部

下ごしらえの会（千丈地区）



謝辞を述べる菊池さん



代表授与される八幡浜工業高校の生徒さん

☆優良地区社会福祉協議会
宮内地区社会福祉協議会

☆優良地区民生児童委員協議会
千丈地区民生児童委員協議会

☆地域福祉功労（感謝）

岡野 由季枝

（手話サークルあゆみの会）

上田 勉

（喜須来地区協議体

いきいきたい）

■八幡浜市社会福祉協議会感謝状

☆「まごころ銀行」預託感謝個人

嵐 文字

吉村 紀行



国歌斉唱をする来場者の皆さま

☆「まごころ銀行」預託感謝 団体

三泰商事株式会社

国際ソロプチミスト八幡浜

保内陶芸クラブ

八幡浜市・八幡浜保内

赤十字奉仕団

八幡浜市連合婦人会

八西地区更生保護女性会保内支部

浜っ子作業所

株式会社エースワン

エンゼルの会

特定非営利活動法人

eワーク愛媛

受賞された皆さま、おめでとう
ございます。また、社会福祉活動
へのお力添えをありがとうございます
ました。

今後とも、宜しくお願い致します。



お祝いに来てくださった皆さま

活動報告

じぶんの町や災害支援に生きる『赤い羽根共同募金』について

社会福祉大会の後半には、赤い羽根共同募金（以下、共同募金）についての報告を行いました。

最初に、事務局より共同募金の概要をお話しました。今年77回目の運動を迎えた共同募金。日頃の身近な地域福祉活動に活用されている他、災害発生時には全国規模で寄付金が活用され、被災地の災害ボランティア活動を支える大切な財源となっています。

八幡浜市社会福祉協議会では、『八幡浜市共同募金配分金助成事業』を実施しています。これは、市内で地域福祉事業を実施する団体に対して行っているもので、年1〜2回の公募と審査を経て配分を決定しています。今回は、配分金を活用している2団体より活動報告をしていただきました。

【神山おやじ隊】

平成14年の発足以降、子どもの健全育成を目的に神山地区で活動しています。

神山小学校の児童を主な対象とした『デーキャンプ』や『アイススケート体験』で配分金を活用し、

地域の伝統行事にふれたり、防災について体験を通して学んだりしながら、楽しみの中で子どもの健全育成を図る取り組みを行っています。

【楽スポGOやわたはまスポーツクラブ】

「地域のみなさんが主役」との理念のもと、スポーツを通じた活動を展開しています。

配分金を活用し、パラスポーツやレクリエーション備品を購入。様々な場所で交流のきっかけ作りを行うと共に、障がいのある方も気軽にパラスポーツにふれる機会を作ること尽力されています。



報告をする神山おやじ隊 佐々木さん

食品ロス削減×食を通じた支え合い活動の輪
「フードパントリー」

令和5年12月17日(日) 13時〜15時、ゆめみかん2階サブホールにて通算7回目となる『フードパントリー』を開催し、115世帯の方にお越しいただきました。

フードパントリーは、食品ロス削減を目的に寄付していただいた、まだ食べられるけど家庭に眠っている「もったいない」食糧品を活用し、必要とする世帯へ配布する取り組みです。お渡しする食糧品の箱詰めには多くの方々に協力してもらいました。さらに、今回は新たな取り組みとして、既製の食糧品をお渡しするだけではなく、心のこもった手作りのものを食べ

てもらいたいという思いから、地域の方々にご協力いただきました。



地域の皆さんお手製の
ちらし寿司

寄付で頂いたお米を活用して、地域の皆さんにちらし寿司を作っていたいただき、来場者に配布しました。また、会場の案内や受付などは、川之石高校有志生徒の皆さまにご協力いただきました。来場された方に笑顔で応対し、配慮が必要な方へ声をかけ、手助けをしてもらいました。

今後も、このフードパントリーを通して、世代を超えた様々な地域の方々・団体の皆さまに参画をしていただき、多くの方に添う活動を続けていきます。



川之石高校の生徒さんと記念撮影

見守りネットワーク会議全体会×サロンお世話人研修会

令和6年1月15日(月)、JAにしよう会館5階スターホールにて、研修会を開催しました。今回は、見守りネットワーク事業とふれあい・いきいきサロン事業の合同研修会。地域で高齢者などの見守り活動をしてくださっている見守り推進員や、市内各所で開催しているサロンのお世話人、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会の会長などを対象とし、69名の方々が出席してくださいました。

研修会では、八幡浜市内で活動している2つの団体に実践報告をしていただいたり、聖カタリナ大学の雑賀正彦先生にご講話いただいたりしました。報告をしてくださったのは、真穴地区『ボランティアひなの会(以下、ひなの会)』と、双岩地区『第二層協議体福寿草(以下、福寿草)』です。



『ひなの会』は、見守り推進員と民生委員、ボランティアなどで成り立っている見守りボランティア団体です。今までに『ひなの会』で対応してきた事例を通して、活動内容を分かりやすく伝えていただきました。『福寿草』は、定例会で挙がった話題に向き合うため、地域を知るところから始めた団体です。集いの場への関わりやごみ問題へ対応していることなどをお話してくださいました。

雑賀先生による講義では、高齢者や八幡浜市の現状、クイズを交えながら、健康のためには、いかに社会参加が必要かを教えていただきました。

ご報告、ご講話いただきました皆様、ありがとうございました。

【参加者の感想】

・ 私達の仕事(見守りやサロン)がどれだけ地域のために必要か再確認をしました。つながりは自分のためでもあり人のためでもある事が十分理解できました。

・ 自分が気になった事は積極的に声かけしたりしたいと思いました。会話の大切さを知りました。

令和5年度 『はまかせ♡スクール』開講 「誰もが安心して暮らせる八幡浜を目指して」

平成6年から開講している精神保健ボランティア養成講座は、市内で活動している精神保健ボランティアグループ「はまかせ」の皆さんの名前をお借りして、『はまかせ♡スクール』という名称で開講しています。この講座は、障害がいを抱える当事者が安心して地域で暮らすために、良き理解者・応援者を増やすことを目的に開講しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、久しぶりの通常開催で講座を開講することができ、16名の方に受講いただきました。

各講座の内容は次の通りです。

【第1回】

「こころとからだの健康」と「気にかげあう関係づくり」

前半は「こころとからだの健康について」と題して統合失調症をはじめ、うつ病、アルコール依存症などの誰もがなり得る可能性のある身近な精神疾患について学び、自分自身の心の不調のサインに気づくことや、しんどい時には心と体を休めることの大切さを理解し

ました。後半は、八幡浜市が行っている精神保健福祉の取り組みについて学び、前半で学んだ心の変化に気づき、地域で気にかげ合う関係づくりや困った時には相談機関に相談・つなぐ大切さを理解しました。グループワークでは、お互いの自己紹介、質問や感想を話し合いました。



【第2回】

ボウリングで交流

第2回講座では、ボウリングを通して当事者との交流会を行いました。受講生も当事者の方々も思いっきりボールを投げ、倒れるピンを見守りながら一喜一憂して楽しみました。ハイタッチをしたり、歓声を送ったりしながらみんなで盛り上がることができました。



【第3回】

医療と福祉について学ぶ

第3回講座は、精神保健福祉医療の歴史を学ぶとともに、精神障がいをもつ当事者の暮らしに視点を移し、障害福祉サービスについて学びました。当事者の暮らしを通じて、知らないことで起こる拒否や差別をなくし、正しく知ることや伝えることで安心して暮らせる地域を作っていくことが大切であると学び考えることができました。後半に行ったグループワークでは、様々な意見を交わし、理解を深めることができました。

【第4回】

「ゲートキーパー養成講座」

「はまかせとの交流」

前半は、はまかせの皆さんも参加して「ゲートキーパー養成講座」を行いました。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、寄り添いながら、必要な支援につなぐたり、見守ったりして支えてくれる人のことです。特別な何かをしてあげるのではなく、悩んでいる人に声を掛けられる優しい社会をつくっていくことの大切さを学びました。

後半は、はまかせの入口会長からの活動紹介、意見交換・交流を行いました。意見交換では様々なやり取りがなされ新規入会会員さんも増えました。



「八幡浜市権利擁護センター」へのご相談

平成25年5月に八幡浜市より委託を受け、「八幡浜市権利擁護センター」（以下、「権利擁護センター」）を開所、運営しています。

権利擁護センターでは、高齢の方、障がいを持たれている方、また、そのご家族の方、地域の方からの相談を受け付けています。相談は、権利擁護センターへ来ていただいている相談、お電話での相談、ご自宅へお伺いすることもできますので、一人で悩まず、まずはご相談ください。相談は無料です。

相談事例をご紹介します。

【事例1】

70代のAさんは自宅で一人暮らしをしていましたが、認知症を発症し、物事の正しい判断が難しくなっていました。明らかに不必要な布団等を数十万円で購入して、食事さえも買えないほどの消費者被害に遭っており、生活が困窮していました。そうした状況を遠方に住むご家族が心配して、権利擁護センターへ

相談に来られました。消費者被害を防ぎ、これからの自宅での生活をサポートしてくれる方が必要であると考え、ご本人、家族と面談を重ね、権利擁護センターが「成年後見制度」の申立て支援を行いました。申立後、市社協が法人として後見人に選任されました。ご自宅での生活を数年続けた後、現在はグループホームで趣味を楽しみながら生活されています。

【事例2】

知的障害の診断を受けている50代のBさんが、借金の相談で心配ごと相談に来所しました。Bさんはお金の計算が苦手で、お金の管理について権利擁護センターを紹介され、来所されました。権利擁護センター職員が面談し、お金の管理や手続きのお手伝いができる「福祉サービス利用援助事業」を契約しました。現在は、借金を完済し、月に1回JRで市外へ出かけることを楽しみにして生活を続けています。

令和5年度 第2回虐待防止セミナー

福祉に携わる人のための人権の学び

～利用者・家族・職員の人権調整とリスクマネジメントの視点から～



日時：令和6年3月25日(月)
午後6時30分～午後8時30分
場所：オンライン開催 (Zoom 使用)
参加費：無料
対象：介護・医療・福祉の関係者、
権利擁護に関心のある方など、どなたでも

【講師】

安田女子大学
現代ビジネス学部 公共経営学科
教授 山本 克司 氏

松山市出身。社会福祉学博士。八幡浜市権利擁護センター・権利擁護推進協議会委員長。憲法・基本的人権の視点から高齢者虐待防止の研究を行っている。

“社協だより”で気になった事はこちらへお問い合わせください！

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
TEL: 23-2940 FAX: 23-0506



家を貸してくれる 大家さんを探しています



八幡浜市社会福祉協議会（社協）では、高齢や障がいなどを背景として保証人が得られず、住まいに困っている当事者を支援しています。住み慣れた地域で暮らし続けるために、ご協力いただける大家さんを探しています。

※大家さんに対して入居希望者をあっせんしたり、社協が（連帯）保証人になる制度ではありません。



使っていない家を誰かに貸したいけど、保証人がいないと、家賃の支払いや緊急の対応に困るなあ・・・

大家さんが安心して家を貸せるよう社協が**家賃の支払い、緊急時の連絡をサポート**します！

社協では、病院・行政機関・各種福祉の相談機関と連携しながら、当事者の地域での暮らしを支援しています。



社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

〒796-0010 八幡浜市松柏乙1101番地

☎0894-23-2940

【受付時間】

月～金 ※祝日を除く
8:30～17:30

生活福祉資金貸付事業

教育支援資金 のご案内

まだ間に合います!



就学・進学に必要な費用にお困りの方へ

まずは、他の貸付制度もご確認ください。

	貸付制度	相談窓口
高校への進学	愛媛県奨学金資金	在籍する学校
大学等への進学	日本学生支援機構奨学金	在籍する学校
	母子父子寡婦福祉資金	八幡浜市役所 子育て支援課

令和2年度より、新しい修学支援制度が始まっています(減免・給付型)。詳しくは、日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

教育支援資金

※他の奨学金制度との併用が可能です。

就学支度費 (入学に際し必要な費用)	貸付限度額	50万円以内
	貸付期間	入学時に一括貸付(※入学後は利用できません)
	据置期間	卒業後6ヵ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年以内
	貸付利子	無利子
	使途内容の例	入学金等入学時に学校へ納入する経費 制服、靴、体操着など入学時に一括して購入するもの

教育支援費 (在学中に必要な費用)	貸付限度額	高等学校 月額35,000円以内(専修学校高等課程含む)
		高等専門学校 月額60,000円以内
	貸付期間	短期大学 月額60,000円以内(専修学校の専門課程含む)
		大学 月額65,000円以内
	据置期間	卒業後6ヵ月以内
	返済期間	据置期間経過後12年以内
貸付利子	無利子	
使途内容の例	授業料、学校納入費用、参考書、学用品、交通費	

生活のこと、家計のこと、仕事のことなど、生活のしづらさを感じた時、
まずはご連絡ください。電話、訪問、来所など、ご希望の方法でお話を伺います。